後発医薬品使用体制加算に係る掲示

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施してます。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがございましたら、当院職員までご相談ください。

後発医薬品とは?

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使っており、 品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。厳し い試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の 基準、法律に基づいて製造・販売しています。

さらに、製品によっては服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良したジェネリック医薬品もあります。新薬に比べ開発費が少ないために、新薬より低価格なおくすりです。

